



# 全力一心

令和4年度 学校便り  
令和4年 8・9月  
NO. 5

## 2学期スタート

8月29日（月）から2学期がスタートしました。多くの子どもたちの元気な顔を見ることができました。夏休み期間中、体調を崩した人はいたものの大きな事故もなく過ごせたことは、各ご家庭でルールを守るようご指導いただいた結果と感謝しております。

始業式は、熱中症および新型コロナ感染対策として、タブレットを活用してオンラインで実施しました。

その中で、子どもたちに向けて次のような話をしました。

いよいよ今日から2学期です。夏休みは楽しめましたか。家族と楽しく過ごせた人、たくさん遊んだ人、お手伝いもがんばった人、宿題に苦しんだ人、体調を崩してしまった人などいろいろだったことでしょうか。事故に遭う人が一人もいなかったことは、とてもうれしいことでした。皆さんが、学校のきまりや交通ルールをしっかり守った結果だと思います。

2学期がスタートしましたが、まずは、学校生活に心と体を慣らしていきましょう。そのうえで、「学校生活すべてで学ぶ」、「全力一心で取り組む」2学期にしていきましょう。

まずは、自分の目標を立ててください。そして、2学期途中で、よくできたこと、さらに努力していきたいことなどを振り返ってください。その結果によって自分のやり方を工夫していくことが大切です。

2学期は、運動会をはじめ、各学年にいろいろな行事も予定されています。学習も、生活も自分を伸ばせるように取り組んでいきましょう。

熱中症やコロナなど、見通しをもちにくい状況が続いていますが、その都度最善の策を考えながら教育活動を進めていきます。急な変更が出る場合もあるかもしれませんが、2学期も、保護者・地域の皆さんのご協力・ご支援をいただきながら取り組んでいきたいと思いません。どうぞよろしくお願いいたします。

## 9月行事

日	曜	行事等	日	曜	行事等
8/30	火	稲刈り（5年）	20	火	フッ化物洗口
1	木	P T A立ち番指導（～2日）	21	水	運動会役員活動②
2	金	運動会結団式	27	火	フッ化物洗口
5	月	運動会役員活動①			全校体育⑤⑥⑦
6	火	フッ化物洗口	29	木	振替休業日（10/1分）
7	水	全校体育①	30	金	運動会役員活動③
13	火	フッ化物洗口	10/1	土	前日準備
		全校体育②	10/2	日	運動会
15	木	全校体育③④	10/3	月	振替休業日（10/2分）

# お願い

## 子どもたちの登下校について

2学期が始まり、元気な子どもたちの声が学校に響いています。保護者の皆様におかれましては、日頃から子どもたちの健全育成にご尽力いただきありがとうございます。

さて、本校では、子どもたちの登下校について、「登校は縦割り班による集団登校」、「下校は同学年を基本にした各自によるグループ」という方法で行っています。このことによって、以下のような教育的効果が得られると考えています。

- ◇ 「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムをつくることができる。
- ◇ 自分で歩くことで、頑張りぬく心と歩き通す体力を身につけることができる。
- ◇ 友達と協力することで、他を思いやる心と態度を身につけることができる。

そこで、子どもたちの登下校については、「自力登下校」を推進したいと考えています。  
(以下のような場合を除いて) ご理解とご協力をお願いします。

- ✓ 歩けないような怪我をしていたり、特別な事情がある場合は、担任にご連絡・ご相談ください。
- ✓ 学校には予備の傘を準備しています。急な雨の場合には貸し出しますので、雨天時に傘を届ける必要はありません。
- ✓ 台風などによる強風、豪雨等が予想される場合には、車による送迎をお願いすることがあります。その際は、6月に実施した避難訓練(引き渡し訓練)の時のようにメール等でお知らせします。
- ✓ 送迎する場合は、南運動場(1年教室前)の南端(道路寄り)に停車してください。  
(お子さんが大きな怪我をしている場合を除く)なお、正門での一時停止、校内の最徐行の徹底をお願いします。

※ 1学期を振り返りますと、児童が登下校で歩いている際に、送迎の車両が南運動場や正門付近に進入している様子が見られました。もちろん、送迎の方は気を付けて運転して下さってはいますが、多くの車が進入する以上、事故のリスクは避けられません。特に、正門での車の出入りの際、児童の集団や県道を通る他の車両が交錯する場面もあり、事故の発生を心配しているところです。

なにとぞご理解いただき、児童の自力登下校の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

※ 南運動場の1年生教室に近い、校舎側は児童の通路になっています。送迎の際は、なるべく校舎近くを避けて車を停めてください。

また、南運動場を抜けた先の、西運動場(ブランコやジャングルジムがある場所)及び、それより先の校舎付近は児童の活動場所ですので、原則、進入禁止です。